

# 『大和物語』の古筆切

— 伝慈円筆六半切の本文系統 —

## 一 はじめに

『大和物語』の古筆切は同じ歌物語である『伊勢物語』に比べて、その数が少ないことからあまり研究されてこなかった。阿部俊子氏の『校本大和物語とその研究』<sup>1)</sup>などにより、『大和物語』の写本は大きく分けて六条家本系統と二条家本系統の二つに分類されることが判明している。二条家本系統の写本は中世期以降ひろく流布していったもので流布本であり、六条家本系統の写本は流布本とは違った本文を多く有しているもので異本とされる。二条家本系統の写本は室町時代頃には流布本として読まれていたと考えられ、室町時代以降の『大和物語』の断簡も二条家本系統の断簡が多い。しかし二条家本系統がまだ広く世間に広まっていない時代では、六条家本系統の写本もある程

度読まれていたと推測される。

『大和物語』の古筆切の中で最も古い断簡としてあげられるものは院政期の二葉の断簡であるが、それらは二条家本系統、六条家本系統が成立する以前のものであった可能性があるため本稿では扱わないこととする。そこで本稿では、鎌倉時代書写の大和物語切を対象とし、六条家本系統の写本および二条家本系統の写本と比較することでどのような系統の写本が鎌倉時代において広く流布していたのかを検証してみたい。

## 二 鎌倉時代の『大和物語』の古筆切について

鎌倉時代書写の大和物語切は十二葉が確認されている。これらを表にまとめたものが次の表一である。

間 中 真紀子

〈表二〉<sup>2</sup>

番号	章段	伝承筆者	形態	行数	書写年代	掲載文献
①	八段	伝慈円筆(1)	六半切	9	鎌倉初期から中期	小松茂美氏『古筆学大成』23巻
②	三十二段					国文学研究資料館蔵古筆手鑑
③	五〇六段	伝慈円筆(2)	六半切	11	鎌倉初期から中期	久曾神昇氏『物語古筆断簡集成 第1部』
④	十六〇十七段					改造社『日本文学講座3『物語小説篇上』
⑤	五十五〇五十六段					思文閣古書目録151号
⑥	五十八〇五十九段					小松茂美氏『古筆学大成』23巻
⑦	九十八〇九十九段	伝藤原為家筆	四半切	7(切り取りあり)	鎌倉初期から中期	田中登氏・藤井隆氏『国文学古筆切入門』
⑧	百三十九段					田中登氏『平成新修古筆資料集 第三集』
⑨	三十二段					田中登氏『物語古筆断簡集成 第1部』
⑩	百五十五段	伝津守国冬筆	四半切	7(切り取りあり)	鎌倉	久曾神昇氏『物語古筆断簡集成 第1部』
⑪	百五十六段	伝高階重経筆	四半切	11	鎌倉中期	久曾神昇氏『物語古筆断簡集成 第1部』
⑫	百七十二段	伝後二条天皇筆	六半切	7(切り取りあり)	鎌倉末期	田中登氏・藤井隆氏『国文学古筆切入門』

これらのうち伝承筆者が慈円とされるものが最も多いことから、本稿では伝慈円筆とされる大和物語切を取り上げて比較検討を行いたい。伝慈円筆大和物語切の断簡は①から⑧の八葉があり、

①・②の伝慈円筆(1)と③から⑧の伝慈円筆(2)の二種類に分けられる。伝慈円筆(2)は筆者に関する異伝があり、藤原家、藤原為氏、藤原為家、覚源といわれるものがあるが、筆跡や寸法からツレの関係にあると考えられるため、これらを

伝慈円筆(2)として、この六葉を比較検討する。伝慈円筆(2)を表にまとめたものが次の表二である。

〈表二〉

番号	章段	伝承筆者	形態	行数	書写年代	掲載文献
①	五～六段	伝慈円筆(2)	六半切	11	鎌倉初期から中期	久曾神昇氏『物語古筆断簡集成 第1部』 改造社日本文学講座3『物語小説篇上』 思文閣古書目録15号 小松茂美氏『古筆学大成』23巻 田中登氏・藤井隆氏『国文学古筆切入門』
②	十六～十七段					
③	五十五～五十六段					
④	五十八～五十九段					
⑤	九十八～九十九段					
⑥	百二十九段					

### 三 伝慈円筆六半切の本文異同

伝慈円筆六半切を伝存する『大和物語』の写本と比較検討してみた。六条家本系統には、御巫本(天理大学図書館所蔵御巫氏旧蔵本 室町中後期書写、略称「御」)、鈴鹿本(愛媛大学図書館所蔵鈴鹿三七氏旧蔵本 室町末期書写と思しい、略称「鈴」)の二本を用い、二条家本系統には、為家本(尊経閣蔵伝為家筆本 鎌倉中期書写、略称「家」)、為氏本(筑波大学図書館蔵大永本 室町後期書写、略称「氏」)、天福本(巖島神社宮司野坂元定氏所蔵本 鎌倉中期書写、略称「天」)の三本を用いて本文異同を調べてみる。中に書き入れを有する断簡があるが、今回は書き入れの部分は扱わないことにし、諸写本にある書入

れはそのまま表記することにする。また各断簡の番号は先の章であげた表二と同じである。

本文異同に関して、漢字と平仮名の表記の違いは取り上げないこととした。

①の翻刻と本文異同は以下の通りである。<sup>8)</sup>

#### 〔翻刻〕

- 1 たいふのきみかきりなくなしく
- 2 のみおほゆるあひたに後の君
- 3 きさきになり給ふにかきり
- 4 なくなきければゆ、しとてかく
- 5 しけりさりければよみていた

- 6 しける
- 7 わひぬれはいまはとものを思へとも
- 8 こゝろに、ぬは涙なりけり
- 9 あさたゝの中将人のめにてありける人をしのひてすみわたり給ける
- 10 を女もおもひかはしてすみける

〔本文異同〕

- 〔一〕 たいふのきみ (御・鈴) ※六条家本系統—大輔 (氏・天)、—□□ (家)
- 〔二〕 かなしく (家・氏・天) ※二条家本系統—かなしと (御・鈴)
- 〔三〕 おほゆるあひたに ※独自本文—おほゆるほとになく (御・鈴)、—おほゆるに (家・氏・天)
- 〔四〕 なり給ふにかきりなくなきければ ※独自本文—なり給になんなきければ (御) —成給となんなきければ (鈴) —たちたまふ日になりにければ (家・氏・天)
- 〔五〕 ゆゝ、しとてかくしけり (家・氏・天) ※二条家本系統—ゆかしとてかくれければ (御)、

- ゆゝ、しとてかくれければ (鈴)
- 〔六〕 めにてありける (御・家・氏・天) —めにてありけるに (鈴)
- 〔七〕 人をしのひて ※独自本文—人にしのひて (御・家・氏・天)、—忍て (鈴)
- 〔八〕 すみわたり給ける ※独自本文—すみけるほとに (御・鈴)、—あひわたりける (家・氏・天)
- 〔九〕 女もおもひかはして (御・鈴・家・天) —女と思ひかはして (氏)
- 〔十〕 すみける (御・鈴・氏・天) —かよひすみける (家)
- 〔一〕 「たいふのきみ」は御巫本・鈴鹿本と一致するが、為氏本と天福本は「大輔」、為家本は欠字となっており、断簡と一致しない。〔二〕は六条家本系統の本文を有しているといえるだろう。〔二〕「かなしく」は為家本・為氏本・天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本では「かなし」となっていて断簡とは一致しない。〔五〕「ゆゝ、しとてかくしけり」は為家本・為氏本・天福本と一致するが、御巫本は「ゆかしとてかくれければ」とあり、鈴鹿本は「ゆゝ、しとてかくれければ」とあつて一致しない。〔三〕は二条家本系統の本文を有しているといえるだろう。〔四〕「なり給ふにかきりなくなきければ」、

【七】「人をしのひて」、【八】「すみわたり給ける」ほどの写本とも一致せず、すべて独自本文であるが、【七】「人をしのひて」の部分ではすべての写本が「人にしのひて」と書いてあることから書写者の誤写であるとも考えられる。【六】「めにてありける」は鈴鹿本以外の諸本と一致し、【九】「女もおもひかはして」は為氏本以外の諸本と一致し、【十】「すみける」は為家本以外の諸本と一致するため、本文系統の判別はつかない。

①の断簡では六条家本系統の本文が一箇所、二条家本系統の本文が二箇所、独自本文が四箇所、両要素を持った本文が三箇所となっており、断簡が必ずしも二条家本系統に属するものとは言い切れない。

②の翻刻と本文異同は以下の通りである。

【翻刻】

- 1 すけのこま、ち、の少将の許に
- 2 春の、ははるけなからもわすれ草
- 3 をふるはみゆるものにさりける
- 4 少将かへし
- 5 はるの、におひしとそ思わすれくさ
- 6 つらき心のたねしなけれは

- 7 こしきふ脚の宮のいてはのこにま、
- 8 ち、の少将のすみけるをはなれて
- 9 のちをんなのす、きにふみをつけ
- 10 てやりければ少将
- 11 秋風になひくをはなはむかしみし

【本文異同】

【十】 すけのこま、ち、の少将の許に（御・家・氏・天）

— 御あねの少将のもとに（鈴）

【十二】 春の、ははるけなからもわすれ草（御・家・氏・天）

— 春の野は花けなからも忘草（鈴）

【十二】 をふるはみゆるものにさりける ※独自本文

— おふるもみゆる物にそありける（御・鈴）、

【十四】 つらき心のたねしなけれは（御・家・氏・天） — つら

き心のたねとなければ（鈴）

【十五】 少将のすみけるを（御・鈴） ※六条家本系統 — 少将

すみけるを（家・氏・天）

【十六】 のちをんなのす、きに ※独自本文 — めす、きに

（御・鈴）、 — のち女す、きに（家・氏・天）

【十七】 やりければ ※独自本文―かれりければ(御・鈴)、

―やりたりければ(家・氏・天)

【十八】 秋風になひくをはなは(家・氏・天) ※二条家本系統

―秋の野になひくお花を(御・鈴)

【十九】 むかしみし(御・鈴・氏・天)―むかしより(家)

【十五】「少将のすみけるを」は御巫本・鈴鹿本と一致するが、  
為家本・為氏本・天福本は「少将すみけるを」とあり、断簡と  
一致しない。【十五】は六条家本系統の本文を有しているといえ  
るだろう。【十八】「秋風になひくをはなは」は為家本・為氏本・  
天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「秋の野になひくお花を」  
とあり、一致しない。【十八】は二条家本系統の本文を有してい  
るといえるだろう。【十二】をふるはみゆるものにさりける」、  
【十六】「のちをんなのすゝきに」、【十七】「やりければ」は、ど  
の写本とも一致せず、独自本文である。【十】「すけのこま、ち、  
の少将の許に」、【十一】「春の、ははるけなからもわすれ草」、  
【十四】「つらき心のたねしなければ」、【十九】「むかしみし」は  
それぞれ六条家本系統と二条家本系統の両要素が見られ、どの  
系統にも位置づけられない。

②の断簡は、六条家本系統の本文が一箇所、二条家本系統の  
本文が一箇所、独自本文が三箇所、両要素を持った本文が四箇所

所あるが、助詞の違いが多く、断簡の本文と大きく異同がある  
部分は少ない。六条家本系統と二条家本系統の両系統の要素が  
みられ、②の断簡も二条家本系統に必ずしも属するものとは言  
い切れない。

③の翻刻と本文異同は以下の通りである。

〔翻刻〕

- 1 いまこむといひてわかれし人なれば
- 2 かきりときけとなをそまたる、
- 3 ちちせんのかんのかみかねもり兵衛
- 4 のかみといふ人にすみけるをとし
- 5 ころはなれてありけれと又いき
- 6 いきけりさてよみける
- 7 ゆふされはみちもみえねとふるさ
- 8 とはもとこしこまにまかせてそゆく
- 9 かへし
- 10 こまにこそまかせたりければか
- 11 なくも心のくると思けるかな

〔本文異同〕

〔二十〕 ちちせんのこんのかみ(氏・天) ※二条家本系統

—越前守(御・鈴)、—□□□□(家)

〔二十一〕 のかみ(御・鈴) ※六条家本系統—のきみ(家・

氏・天)

〔二十二〕 はなれてありけれと ※独自本文—はなれて(御・

鈴・家・氏・天)

〔二十三〕 又いきいきけり ※独自本文—又いきけり(御・

家・氏・天)、—又いきける(鈴)

〔二十四〕 さてよみける(御・鈴・氏・天) —さてよみけりさ

てよみける(家)

〔二十五〕 もとこしこまに(御・鈴・家・天)

—もとこし<sup>トイ</sup>駒に(氏)

〔二十六〕 かへし(御・鈴) ※六条家本系統—女かへし(家・

氏・天)

〔二十七〕 はかなくも(鈴・家・氏・天) —あや<sup>はかな</sup>なくに(御)

〔二十一〕「のかみ」は、御巫本・鈴鹿本と一致するが、為家

本・為氏本・天福本は「のきみ」とあり、断簡と一致しない。

〔二十六〕「かへし」は、御巫本・鈴鹿本と一致し、為家本・為

氏本・天福本は「女かへし」とあり、一致しない。〔二十一〕、

〔二十六〕は六条家本系統の本文を有しているといえるだろう。

〔二十〕「ちちせんのこんのかみ」は、為氏本・天福本と一致し、

御巫本・鈴鹿本は「越前守」、為家本は欠字になっていることが

ら、〔二十〕は二条家本系統の要素が色濃い本文といえるだろ

う。〔二十二〕「はなれてありけれと」、〔二十三〕「又いきいきけ

り」は、どの写本とも一致しないため、独自本文であるが、〔二

十三〕「又いきいきけり」の部分は「いきけり」を誤って「いき

いきけり」とした書写者の誤写であるとも考えられ、その場合

は鈴鹿本以外の写本と一致する。〔二十四〕「さてよみける」、〔二

十五〕「もとこしこまに」、〔二十七〕「はかなくも」は六条家本

系統と二条家本系統の両要素がみられる本文であるといえる。

③の断簡は、六条家本系統の本文が二箇所、二条家本系統の

本文が一箇所、独自本文が二箇所、両要素を含んだ本文が三箇

所ある。両系統の要素がみられ、③も①②と同様である。

④の翻刻と本文異同は以下の通りである。

〔翻刻〕

1 となむよみたりけるさてこの

2 こころかけしむすめことをとこ

3 して京にのほりたりければ

- 4 きゝてこのゐてのやまふきう  
 5 しろめたしもといへりけるふみ  
 6 をこれなむみちのくにのつと、  
 7 てをこせたりければおとこ  
 8 としをへてぬれわたりつる衣て  
 9 けふのなみたにくちやしにけむ  
 10 といへりけり  
 11 世中をうむしてつくしへいき

〔本文異同〕

- 〔二十八〕 となむよみたりける (御・鈴) ※六条家本系統  
 —となむよみける (家・氏・天)  
 〔二十九〕 京にのほりたりければ (家・氏・天) ※二条家本系  
 続—京にのほりにければ (御・鈴)  
 きゝて ※独自本文

—ききてかねもり物したまへなといひにやりけり  
 さありければ (御・鈴)  
 —ききてかねもりのほり物し給なるをつけたまは  
 せてといひたりければ (家・天)  
 —ききてかねもりものほり物し給けるをつけたま

はせてといひたりければ (氏)

- 〔三十一〕 いへりける (家・氏・天) ※二条家本系統—侍け  
 る (御・鈴)

- 〔三十二〕 これなむみちのくにのつとて (家・氏・天) ※二  
 条家本系統—これなん国のつと、 (御・鈴)

- 〔三十三〕 をこせたりければ (家・氏・天) ※二条家本系統  
 —いひてをこせ給へりければ (御・鈴)

- 〔三十四〕 ぬれわたりつる衣て ※独自本文

—ぬれわたりける衣ては (御・鈴)  
 —ぬれわたりつる衣てを (家・氏・天)

- 〔三十五〕 くちやしにけむ ※独自本文—くちやしぬらん  
 (御・鈴・家・氏・天)

- 〔三十六〕 といへりけり (家・氏) ※二条家本系統—といへ  
 り (御・鈴)、—と云りける (天)

- 〔三十七〕 うむして (家・氏) ※二条家本系統—うしとて (御・  
 鈴)、—うつつして (天)

- 〔三十八〕 つくしへいき (御・鈴) ※六条家本系統—つくし  
 へくたり (家・氏・天)

- 〔二十八〕 「となむよみたりける」は、御巫本・鈴鹿本と一致  
 し、為家本・為氏本・天福本は「となむよみける」とあり、断



簡とは一致しない。【三十八】「つくしへいき」は、御巫本・鈴鹿本と一致し、為家本・為氏本・天福本は「つくしへくたり」とあり、一致しない。【二十八】、【三十八】は六条家本系統の本文を有しているといえるだろう。【二十九】「京にのほりたりければ」は、為家本・為氏本・天福本と一致するが、御巫本・鈴鹿本は「京にのほりにければ」とあり、一致しない。【三十一】「いへりける」は、為家本・為氏本・天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「侍ける」とあり、一致しない。【三十二】「これなむみちのくにのつと、て」は、為家本・為氏本・天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「これなん国のつと、」とあり一致しない。【三十三】「をこせたりければ」も同様に為家本・為氏本・天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「いひてをこせ給へりければ」とあり、一致しない。【二十九】、【三十一】、【三十二】、【三十三】は二条家本系統の本文を有しているといえるだろう。また【三十六】「といへりけり」は、為家本・為氏本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「といへり、天福本は「と云りける」とあり、一致しない。【三十七】「うむして」は、為家本・為氏本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「うしとて」、天福本は「うつして」とあり一致しないことから、二条家本系統の要素が色濃い本文を有しているといえる。【三十】「ききて」、【三十四】「ぬれわたりつる衣

て」、【三十五】「くちやしにけむ」は、どの写本とも一致しないため、独自本文である。

④の断簡は、六条家本系統の本文が二箇所、二条家本系統の本文が六箇所、独自本文が三箇所ある。全体として見ると幾分、二条家本系統の本文の特色がみられる。

⑤の翻刻と本文異同は以下の通りである。

【翻刻】

- 1 人のかたみのきぬは又も有けり
- 2 となむよみてなき給けるその
- 3 ほとは弁にてなむものし給ける
- 4 ていしのみかとの御時におほき
- 5 おと、おほるにつかうまつり給け
- 6 るに紅葉をくらやまにいろ
- 7 いろいろとおもしろかりけりかき
- 8 りなくめてたまひて行幸あり
- 9 ていとけうあるへきところになむ
- 10 ありけるかならずそうしてせ
- 11 させたてまつらむなときこへ給

【本文異同】

【三十九】 きぬは又も（御・鈴）※六条家本系統——いろはま

たも（家・氏・天）

【四十】 となむよみてなき給ける（御）※六条家本系統

——よつてなき給ひける（鈴）

——とてなむなきたまひける（家・氏・天）

【四十二】 弁にてなむ ※独自本文——弁になん（御・鈴）、——

中弁になむ（家・天）、——中弁になん（氏）

【四十二】 御時に ※独自本文——御時（御・鈴）、——御とも

に（家・氏・天）

【四十三】 つかうまつり給けるに ※独自本文——御ともつか

うまつり給へりけるに（御・鈴）

——つかうまつりたまへるに（家・氏・天）

【四十四】 をくらやまに（御・鈴・氏）——をくらのやまに（家・

天）

【四十五】 おもしろかりけり（御）※六条家本系統——おもしろ

ろかり（鈴）、おもしろかりけるを（家・氏・天）

【四十六】 めてたまひて（御・鈴・天）——めてたまふて（氏）、

——めてたまて（家）

【四十七】 行幸ありて ※独自本文——行幸なとありて（御・

鈴）、——行幸もあらむに（家・氏・天）

【四十八】 けうあるへきところになむ ※独自本文

——曲ありぬへき所かなとなむ（御）

——けふありぬへき所かなとなん（鈴）

——けうある所になむ（家・氏・天）

【四十九】 そうして（家・氏・天）※二条家本系統——そうし

てみゆき（御・鈴）

【五十】 きこへ給（御・鈴）※六条家本系統——申給（家・

氏・天）

【三十九】 「きぬは又も」は、御巫本・鈴鹿本と一致し、為家

本・為氏本・天福本は「いろはまたも」とあり、断簡と一致し

ない。【五十】「きこへ給」は御巫本・鈴鹿本と一致し、為家本・

為氏本・天福本は「申給」とあり、一致しない。【三十九】、【五

十】は六条家本系統の本文を有しているといえるだろう。【四

十】「となむよみてなき給ける」は御巫本と一致し、鈴鹿本は

「よつてなき給ひける」、為家本・為氏本・天福本は「とてなむ

なきたまひける」とあり、一致しない。【四十五】「おもしろか

りけり」は、御巫本と一致し、鈴鹿本は「おもしろかり」、為家

本・為氏本・天福本は「おもしろかりけるを」とあり、一致し

ない。【四十】、【四十五】は六条家本系統の要素が色濃い本文と

いえるだろう。【四十九】「そうして」は、為家本・為氏本・天福本と一致し、御巫本・鈴鹿本は「そうしてみゆき」とあり一致しないため、二条家本系統の本文を有しているといえるだろう。【四十二】「弁にてなむ」、【四十二】「御時に」、【四十三】「つかうまつり給けるに」、【四十七】「行幸ありて」、【四十八】「けうあるへきところになむ」は、どの写本とも一致しないため、独自本文である。【四十四】「をくらやまに」、【四十六】「めてたまひて」は、両要素を持った本文であるといえるだろう。

⑤の断簡は、六条家本系統の本文が四箇所、二条家本系統の本文が一箇所、独自本文が五箇所、両要素を持った本文が二箇所ある。独自本文の割合も多いが、二条家本系統の本文は一箇所であるのに比べて六条家本系統の本文は四箇所あり、【四十四】や【四十六】は御巫本・鈴鹿本の両書と一致することも含めると、断簡としては六条家本系統の要素がやや色濃く本文であるだろう。

⑥の翻刻と本文異同は以下の通りである。

〔翻刻〕

- 1 人をとくあくたかはてふつのくにの
- 2 なにはたかはぬきみにそありける

- 3 かくてものもくはてよるひるな
- 4 くなくやまひになりてなんこひ
- 5 たてまつりけるかくてそうき
- 6 やうてんのまへに松の木にゆきの
- 7 ふうおほみたりけるを、りて
- 8 かくなむきこえける
- 9 こぬ人を松のえにふるしらゆきの
- 10 きえこそかくれあかぬ思ひに
- 11 とてなむゆめこの雪おとすなと

〔本文異同〕

【五十三】 はてよるひるなくなく（御・鈴） ※六条家本系統

——はてなく（家・氏・天）

【五十四】 やまひになりてなん（御） ※六条家本系統——病し

てなん（鈴）、——やまゐになりて（家）

——やまひになりて（氏・天）

【五十五】 かくて ※独自本文——かの（御・鈴・家・氏・天）

【五十六】 まへに ※独自本文——ナシ（御・鈴）、——まへの

（家・氏・天）

【五十七】 松の木に ※独自本文——松に（御・鈴・家・氏・

天)

【五十八】 ぶりおほみたりけるを ※独自本文—おほひたる

を(御)、—ぶりおほひたるを(鈴)

—ぶりかゝりたりけるを(家・氏)、—ぶりかゝ

りけるを(天)

【五十九】 きこえける ※独自本文—きこえたてまつりける

(御・鈴・家・天)

—きこえたてまつりたりける(氏)

【六十】 えにふる ※独自本文—はにふる(御・鈴・家・

氏・天)

【六十一】 きえこそかくれ ※独自本文—きえこそかへれ

(御・鈴・家・氏・天)

【六十二】 あかぬ思ひに ※独自本文—あはぬ思ひを(御・

鈴)、—あはぬ思ひに(家・氏・天)

【六十三】 とてなむ(家・氏・天) ※二条家本系統—ナシ(御・

鈴)

【六十四】 ゆめこのゆき(御・鈴・家・天)

—ゆめ□この雪(氏)

【五十三】 「はてよるひるなくなく」は御巫本・鈴鹿本と一致

し、為家本・為氏本・天福本は「はてなく」とあり断簡と

一致しないため、【五十三】は六条家本系統の本文を有している

といえるだろう。【五十四】「やまひになりてなん」は御巫本と

一致し、鈴鹿本は「病してなん」、為家本は「やまゐになりて」、

為氏本・天福本は「やまひになりて」とあり、一致しない。【五

十三】は六条家本系統の要素がやや強い本文であるといえるだろ

う。【六十三】「とてなむ」は為家本・為氏本・天福本と一致し、

御巫本・鈴鹿本は表記が無いため、二条家本系統の本文を有し

ているといえるだろう。【五十五】「かくて」、【五十六】「まへ

に」、【五十七】「松の木に」、【五十八】「ぶりおほみたりけるを」、

【五十九】「きこえける」、【六十】「えにふる」、【六十一】「きえ

こそかくれ」、【六十二】「あかぬ思ひに」は、どの写本とも一致

しないため、独自本文である。【六十四】「ゆめこのゆき」は六

条家本系統と二条家本系統の両要素を持った本文であるといえ

るだろう。

⑥の断簡は、六条家本系統の本文が二箇所、二条家本系統の

本文が一箇所、独自本文が八箇所、両要素を持った本文が一箇

所ある。この断簡は六条家本系統、二条家本系統の要素も見ら

れるが、他の五葉の断簡に比べて独自本文が多く、断簡⑥に限

定していえば、どちらの系統とも断定し得ない本文をもってい

るだろう。

#### 四 おわりに

本稿では、伝慈円筆大和物語切の六葉と六条家本系統、二条家本系統の写本を比較検討し、鎌倉時代にはどのような系統の写本が流布していたのかを検証してきた。その結果、あるものは二条家本系統を色濃く持った断簡であれば、六条家本系統の本文を色濃く持ったもの、両系統の要素を持っており二条家本系統とは必ずしも言い切れないもの、どちらの系統とも断定し得ないものがあつた。断簡のうち四葉は両系統の要素がみられ、二条家本系統の要素が強いもの及び六条家本系統の要素が強いものはそれぞれ一葉だけであつた。

伝慈円筆(2)で検討した結果からは、鎌倉時代に二条家本系統の写本が必ずしも流布していたとはいえないだろうことが伺える。冒頭の表一から⑫の断簡を除いたものを考慮して考えると、どの断簡もどちらの系統とも断定し得ないものであつたことから、『大和物語』は室町時代には二条家本系統の写本が流布していたが、鎌倉時代では二条家本系統のものが必ずしも流布していたとはいえず、六条家本系統の要素も多分に含まれている写本も読まれていたと推測される。

#### 〔注〕

(1) 阿部俊子『校本大和物語とその研究』(三省堂出版、昭和二十九年)

(2) 所在についての詳細は以下の通りである。久曾神昇『物語古筆断簡集成 第一部』(汲古書院、平成十四年)、水野駒雄『日本文学講座3『物語小説篇上』大和物語の研究』(改造社、昭和十年)、思文閣古書目録151号(思文閣出版、平成八年)、小松茂美『古筆学大成』23卷(講談社、平成四年)、田中登・藤井隆『国文学古筆切入門』(和泉書院、昭和六十年)。表一及び表二の章段は、片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子『新編日本古典文学全集12』(小学館、平成六年)による。

(3) 天理図書館善本叢書叢書部編集委員会『天理図書館善本叢書叢書部第二十九卷 竹取物語大和物語』(八木書店、昭和五十一年)

(4) 糸井通浩『鈴鹿本大和物語』(和泉書院、昭和五十六年)

(5) 『大和物語』(育徳財団、昭和十一年)

(6) 高橋正治『大和物語の研究系統別本文篇上』(啓文堂松本印刷、昭和四十四年)

(7) 『大和物語』(新典社、昭和四十六年)

(8) 各写本の翻刻は、高橋正治『大和物語の研究系統別本文篇上』(啓文堂松本印刷、昭和四十四年)・高橋正治『大和物語の研究系統別本文篇下』(啓文堂松本印刷、昭和四十五年)を参照した。

(9) 藤井隆氏は『国文学古筆切入門』(和泉書院、昭和六十年)において、「この伝後二条天皇宸筆六半切の方は、流布本系で、前田家尊経閣文庫の為家本と同じ本文のようである」と指摘しており、稿者も本文異同によって確認している。

(まなか まさこ)／本学大学院生